

# 議 事 録

◎令和3年度第2回高知市男女共同参画推進委員会

日時 令和3年11月2日（火）午後10時00分～11時58分

場所 高知市役所 本庁舎6階611会議室

出席者 高知市男女共同参画推進委員 10名  
人権同和・男女共同参画課（事務局）

## 【会議次第】

- 議題1 高知市男女共同参画推進プラン2016【令和2年度】  
施策評価審議，意見交換
- 議題2 高知市男女共同参画推進プラン2016総括について  
総括について，市長への提言について
- 議題3 高知市男女共同参画推進プラン2021  
令和3年度事業について，実施スケジュールについて
- 議題4 その他

## ◇議事1 高知市男女共同参画推進プラン2016【令和2年度】施策評価審議，意見交換

（委員長）

議題1のプラン2016，令和2年度分の施策評価審議を行います。まず事務局から説明をお願いいたします。

（事務局）

資料の見方と評価の修正追加について説明（説明内容省略）

（委員長）

それでは，個別評価集計表を見ながら意見交換を行いたいと思います。

施策1から7まで順番に，各施策5分，場合によっては少しそれをオーバーする程度ということですが，全体としては40分位までに終わらせていきたいなと思います。ご協力いただきたいと思いますので，どうぞよろしくをお願いいたします。

それではまず施策1の評価にあたって，委員の皆さん方から意見ををお願いします。いかがでしょうか。それほど問題ないようでしたら，また戻ることはOKです。たぶん白熱していく議論もあるかと思いますが，少し先に行きたいと思います。その中で，また施策1が問題になるときはおっしゃってください。

それでは施策2に移りたいと思います。人権の尊重とDV等暴力の根絶という項目になります。

下の部分，意見提言の部分が二つに分かれているというところにより分かりやすくなっているかなと思います。それ以外はほぼ従来の方向で評価されているように思います。

全体評価の点数というのがたぶん施策の総合的な評価に繋がっていくと思いますが，施策1より少し

低くなっています。ご意見は特にないでしょうか。施策1も2も改善すべき課題と評価できる取組が両方あるという点ではバランスはある程度取れているのかなとは思いますが。

(委員)

評価をするときに、この分布を見ていると、問題なのは良好というものと不十分という、この差が開いている項目については議論する余地があるのではないかと思います。

例えば、施策項目の1の⑤は、非常に評価をしている良好の人と、それと不十分ということで、差があると。

施策2の方についても、例えば、数値目標の達成状況について良好と評価をされている方と、全く不十分というふうに分かれている。ここがやっぱり議論の余地があるところではないかと思います。

(委員長)

そうですね。いかがでしょう。真ん中を中心に正規分布的な感じであればまあまあですけど、少しぶれが大きいというか、そういうものは多少、委員会の中でブレがある可能性もあると思います。そうすると個人評価後で変えたいなという人も出てくるかもしれないし、それなりの理由がある場合もあるでしょう。

(委員)

それに関してよろしいですか。

前回の委員会で、数値に対する見方を統一しませんかというご提案をしたのですが、前回の委員会でもここは各委員に任せますということであったと思うので、これはこれでよいのではないかと思います。ただ、どうしてこういう評価をしたのかというのはあるかもしれませんが、それは各委員のご判断で、こういう結果になるというのはどうしようもないのかなと思います。

(委員長)

このようなご意見がありました。実は前回合わせようかという議論が出たのは、コロナなどで、例えば大きな講演会ができなかったというところが、そんなに多くないけれど、あったのでそこら辺についてはまとめた方がいいのではないかとご意見だったと思うので、全部について評価の基準を揃えましょうということまでは、それほど出てなかったと思います。多少分散と言ったらいいのか、それとも予想された分布というふうにこれを判断する方もいると思いますが、大体三つか四つの点数に分かれており、ほぼ中央値あたりが多い傾向があるので、ある意味、これはそんなに分散しているというよりは、やや収束気味かなと考えます。今議論になっている評価の分布は、ものによって多少やや高い方に集まっている、低い方に集まっているというものはあるのですが、ばらついているものはそんなに見当たらないのかなと思います。時間が経っていたり、こういうのが出てきた段階でさらに認識が変わってきたりすることもあると思いますが、委員の皆様方、いかがでしょうか。そういうことも念頭に置きつつ、一定の議論をしてきて、多少ばらつくことはあるのではないかと議論もあつたし、もう少し委員会として、特にコロナ関係で事業ができなかったことについての評価について、どの程度、私たちの評価として行うかということについて意見はありました。結局前回は時間もなかったこともあつて、とりあえずやってみて、どうしても必要であればまたという話も出ていたかなと思いますが。

(委員)

その評価に関して、昨年、私も初めてだったもので意見というか提言をさせていただきましたが、同じ内容の文章を読んでも、人それぞれ価値観が違ったり、思いが違ったりすることもあるので、この評

価項目1から5までありますが、私は評価項目1に関しては3をつけました。なぜ評価3にしたのか、ポイントをここに置いたというような意見交換をすれば、自分の評価に対してやはりそうだと納得したり、それだったら私も4だなというような方向にもなるのではないかと考えます。私が3をつけた施策項目1に関してですが、男女共同参画について掲示板や講演案内、パネル展等で情報発信をすごくされていると思い、それについてはすごく評価できたのですが、情報発信後に講演会への参加率がどうだったかなどの評価が全くされてなかったため、そういう面で評価3にしました。やはり各々委員がなぜこの評価にしたか、理由等を意見交換してはどうでしょうか。

数値目標に関してはコロナ禍であったのですが、全体を通して、この年度はコロナだったから数値が落ちているというのを表しておかないと、コロナでできなかったから3というのは、なにか違うと思います。今、年度を通して5か年をみている中で、この年だけすごく低いというのは、コロナ禍で会議に参加できていなかったなどの理由で数値達成ができていなければ3ではなくて、個人としては2をつけています。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。本来そういう声もありまして、ただ一方で今その議論をすると、実際のところ時間がかかり厳しいというか、各7施策について時間を取っていくとなるとなかなか難しいのではないかと。すべてしなくてもある程度、どこかをやれば、それが他にも及んでくるというところもあるかと思いますが、どうでしょうか。とりあえず施策項目1に関して、そういう議論をするということもありますけれども、前回も少し時間が不足しており、今日はさらにちょっとタイトかなとは思いますが、難しいところですがいかがですか。今やりましょうという議論もあるし、それは各個々人という形に前回なったのではないかとこの意見もあります。

ただ、そのコロナのところは常に論点になっているところではあります。コロナだったからそれを配慮すべきだという考えと、コロナということもすでに2年目で年月が経っているということを考える、特別事情という形で配慮することがいいのかどうか。対策をしたりすることも考えなければならぬのではないかとこの意見も結構出ているものもあり、というところで、両方の姿勢の方がいらっしゃる、あるいはそのあたりで個人的には多少やはり皆さん揺れているというか、ちょっと違いがあるかと思えます。

(委員)

いただいたものを1から7まで拝見すると、やはり1というのをつけた方がここ以外には無かったです。だから1をつけられた方の重みはこの評価の中にあるというふうに思います。

ただ先ほど皆様のお話を伺っていると、今回は審議で意見交換であり、11月8日までにこれを修正するというのであれば、私も一生懸命見たのですが、この1の重みを考えて各自、私はやっぱり3だなと思ったら3にする。私はやっぱり2にしようかなと思ったらというのは、各自に裁量をお任せするというふうにすると、先ほどの議論も生きてくると思いますし、これまで皆さんがご審議されてきたこともまた生きてくるのではないかとこの意見です。

(委員)

数値目標の評価1というのは、私は2か所つけておるのですが、これは個別評価の記載方法にも書いてある通り、数値目標に対する進捗状況の評価ということで書いているので、数値目標を達成しているか、達成していないか、それだけの評価です。そこに感情や何かを入れるというのは全く見てないで

す。施策それぞれの数値目標が、3つから4つある中で、全部達成していなかったら1にしています。半分くらいだったら2や3にしています。

例えば、人権の尊重とDV等暴力の根絶の数値目標は2、3項目あったと思いますが、全部達成していません。これに対して、高い評価ができるのかどうか。ここの目標というのは、あくまでも数値目標に対する達成状況という意味で見ると、この点は統一させておいた方がいいのかなということで、意見を申し上げます。それ以外のところは、各事業の実施状況の評価が反映されるということだと思えます。それから、評価項目1の施策の目的と合致については、私も悩んだのですが、もうすでにプランの中で委員会としてもこれをやると決めている。ここに施策の目的と合致していない事業があるとすれば、それは元々プランの立て方がおかしいのであって、ここを評価するのが非常に難しい。ただ新しく委員になられた方、私も委員になって最初はなぜこんな事業をやっているのだろうと悩んだので、2のときも3のときもあるのですが、基本的には最初からこのプランの2016に携わった人から言えば、ここは評価としては良いしかないのかなと。そういうことで振り返れば、この評価項目の作り方もどうなのかということもずっと申し上げてきました。

あと工夫や配慮という点については、4に対して目標達成できてないというのは、PDCAが回っていないということで、どちらかというと数値目標に連動した評価で、1であれば2とかいう厳しい評価をつけさせていただいております。やはり委員としてここに来させていただいている以上は、市民に対して、甘い考えは一切あってはならないと思っています。きちんとできているかどうか、プランを公表している以上は、市民もそういう目で見ているから、達成しているかどうかという見方をしないとダメと考え、あえて厳しい見方をしております。ただ、そう言いながらも一生懸命頑張っているところもあるので、下の評価できる取組等について、施策1でしたら審議会で頑張っていますねという評価を言葉で出していますが、数値的には厳しい評価にさせていただいております。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。やれる範囲でといいますか、各個人が今の意見、この場での意見を聞いて、自分の評価を確信したり、また一定修正が必要かなというあたりは、出てきたら修正したりするという形で対応するというので、やっていけばいいのではないかなと思います。どちらかというと、議論としてはそういう方向になっていっているの、思いをちょっと追加して発言したいとか、そういう方はぜひお願いしたいと思います。どうも自分とはかなり違う方もいらっしゃるからその理由を聞きたいということもありで、聞いていただいたらいいかなと思います。

それで施策1、2だけ対象になっている感じだと、少しまずいと思うので、議論としては実は後ろの方も入っていると思いますが、とりあえずどうでしょう、1、2も含みつつ、3、4あたりも見ていただけますか。このあたりだとまた少し議論が違うのではないかなと思いますし、今の議論に追加したい、あるいは、私はちょっと違うという方でもよろしいのですが意見ををお願いします。

施策1、2は人権の啓発などに強い関連があるところですが、次は学習・教育など、実際にもうちょっと具体的な活動だったり、児童生徒等が大きな対象になっていたりということになります。ワーク・ライフ・バランスなどさまざまな行政等の取組も含んだ中身となっているので、ややタイプが違ってくると思います。いかがでしょうか。時間を考えると施策5、6あたりも、見ていただいてもいいのですが。3は評価項目ごとに見ると、ちょっとまとまりがいいのかなという気が少しします。

施策4は、結構まとまっているところもあるけれども、多少の変動はありという感じがします。

結果として施策3, 4は評価点が3.26とほとんど同点になっておりますが、施策5, 6も見てくださいと5の子育て・介護分野における環境の整備は今後も特に懸案になっていく事項かと思えます。6が地域防災分野における男女共同参画、いずれも3, 4よりは若干評価が総合的には高く、個人の各分野への評価も、それほどばらついていないのではないのかと考えます。数値目標は比較的さまざまですが、それは他の分野でも多少傾向は似ているかと思えます。担当する課が少し違っているということとか、行える事業そのもののタイプが違うということも影響しているかもしれません。

最後の施策7も見てくださいと、健康支援ということで、これは活動の制約が大きかったという議論が元々ありつつということですが、やや評価が真ん中ぐらいでしょうか、3.34ということで、各事業別の評価というか評価項目別の評価も、ほぼ3, 両端はやや少なめかと思えます。

この中でどうでしょうか。このあたり少し違うのではないのかとか、今まで議論に出てないことでも構いません。施策1から7を通してでもいいですし、このあたりちょっと気になるというのがありましたらご意見をお願いします。施策3や6は少し意見提言が少ないようです。

(委員)

施策項目5で、私もお意見を聞いて少し考え直そうと思ったことが一つありまして、6ページのところで、待機児童がかなり減っている、育児不安、子育てに関して細やかに考えられている一方で、私もそれはよく聞くことですが、保育園に入れない人がいるという話です。施策5を見ると、高知県の共働き率、そして子どもを持つ母親の率は非常に全国で非常に高いです。それから女性が黒柱になっている率も全国1位ぐらいなので、施策の方向性「子どもを産み育てやすい環境の整備」という方向を目指した中で、やっぱりまだ改善すべき課題というのが保育園に入れない人がいるというこのご意見をいただいてことありまして、私も評価をもう一回考え直そうかなというふうに考えました。家庭生活との両立というのが男女共同参画の柱としてあるのであれば、やはり入れないというこのご意見は、私は重く受けとめたいなというふうに考えます。実際に入れなくて、掛け持ちして自宅からかなり遠いところに預けているお母さん、お父さんもお伺いすることもあります。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。つまり、施策対象としている事業に対する評価というのはあるけれど、本当に必要な保育というものが充実しておらず、例えば企業の保育などこの対象にはならない。ある意味その枠を超えることや、特に年度の後半9月、10月以降の保育待機児童が多いという問題をどうするか。つまり、ここの事業としてあげていることだけでいいのか。問題というのが、ある意味市が直接手を入れられる分野ではないが、でも重要であるというところは、確かに<sup>じくじ</sup>忸怩たるものがあると私も常にこの評価のときに思うところです。それをどうしていったらいいのかというところは、確かに大きな問題ですね。もしかしたら他にもあるかもしれませんが、特に子育て系の場合は、保育事業に携わる民間の業者さんもいらっしゃるしというところになってきます。全国的に見れば高知県の場合、全国に比べれば待機児童の比率は低く、待機児童数もそう多くはない。でもこれでいいのかというと、実際に待機児童になると、時間、金銭面、制約というところでかなり不都合が生じます。これは大きな問題だと思いますので、そこら辺もやっぱり入れたいなというか、それを無視して評価するというのは少し違うのではないのでしょうか。

そのあたりは事務局で何かお考えはありますか。保育関係の事業というところは、なかなか難しいかと思われませんが。

(委員)

私も子育てに関して令和3年度以降の取組でも、言わないといけないと思っていることがありまして、この中で一番大事なのは待機児童をゼロにするということだと思いますが、個別事業どれを見てもそれをゼロにするという取組はどこにも出ていない。これは子ども・子育ての方の委員会の方でも議論があるのですが、目標として待機児童ゼロとするのであれば、どこかの部署が待機児童をゼロにするために何をするかということがここに出てきていないこと自体は、取組としては非常にまずいのではないかなという気がしております。この5か年の中に、そのために何をするかというのを具体的に示していただきたい。そうでないと一番重要なところが抜けている。いくつか他にもあるのですが、目標達成に対して直接やる個別事業が何もないというのは駄目だと思います。それと、待機児童の捉え方、委員長も言われたのですが、待機児童は途中で発生するのです。育休が明けるのが3月末だけとは言っていないので、年度途中のときでもきちんと待機児童が出ないような体制を取らないといけないのではないですか、と子ども・子育ての委員会では言いましたが、ほとんど流されてしまいました。(育休が)終了することが分かっているのであれば、事前予約制でそこに入りますというのを最初に予約を入れて枠を取っておいてもらうというようなことをしないと、全然解決にならないと思います。

私の子どもも、入りたくても入れなくて、4月まで待ってくださいとなり、4月にも入れず、8月まで待ってくださいとなり、育休が切れるという状況になってもなかなか入れてくれない。希望を郊外のいないところに入れればいいのですが、そんなところに行っても仕事ができない。そのことを考えると、その取組というのは男女共同参画で掲げるのであればきちんと入れないといけないという気がしています。そういう取組はこの次の議題になりますので、そこは厳しく追及していきたいというふうに思っています。

(委員長)

ありがとうございます。待機児童については前々から議論があると思いますが、今回は論点が非常に明確になってきたように思います。確か数値目標では待機児童の話は出ていますよね。

(事務局)

この点、一点事務局から補足で説明させていただいてよろしいですか。プラン2021の事業のお話で確かに待機児童をゼロにするという直接的な事業については掲載できておりませんが、こちらについては保育幼稚園課が所管課になりまして、事前に協議をしました。

結論としては、待機児童の減少を活動目標に据えた事業そのものは掲載しておりませんが、その理由としましては、令和2年4月1日付の待機児童26人でした。それに対しまして、保育所等の空き定員は628人、待機児童数を大幅に上回っている現状があります。令和3年4月現在の待機児童は11名で、今後も減少していく見込みで、空き定員については現在未集計です。

こちらの理由としましては、本市では北部地域と西部地域で待機児童が発生している一方、南部地域では定員割れが発生しております。南海トラフ地震の津波浸水予測が保育ニーズに影響していることが推測されます。

平成30年度と令和元年度は、保育ニーズの高い地区での小規模保育事業の公募を実施しまして、これまで二つの施設を開設するなど定員拡大に取り組んできました。今後は公募の予定はないそうです。ハード面の整備での保育施設の耐震化は、ほぼ完了しております。この耐震化の整備とあわせて、施設の定員増が見込まれるところについてはその対応も済ませてきたところです。今後、入りたい地区の定

員の数と、空いているところの定員の数のアンバランスについては、なかなかすぐに解消できるものではないとのことですが、今後は子育て支援、子育て相談等のソフト面の支援の充実を図ることとし、その一つとして、保育幼稚園課の中に子ども子育て相談支援員という、公立保育園の元園長先生などが務められています。専任の職員を配置しておりますので、保育所入所の際の聞き取りなど、日頃の育児の悩みや入園申込み時の不安に対し、丁寧に対応することで、きめ細やかな支援、ソフト面の支援から、待機児童それが直接減ることに繋がるかどうかはまだ確実なことは言えませんが、そちらの事業に取り組んでいきたいということで、令和3年度についてはそちらの事業を登載させていただいております。以上です。

(委員)

今の説明では全然納得できないです。それであれば待機児童をゼロにするという目標を掲げなければいい。待機児童をゼロにする目標を掲げた以上は、待機児童を増員するために取り組んでいかないとはいけません。ただ定員割れが600何人あると聞いています。保育園によって全然違うという話も聞いていますが、それでも待機児童ゼロを目指そうという目標を掲げている以上は、それに直接アプローチする取組が必要ではないかと思います。支援員を置いたからといって、待機児童がゼロになるとは限らない。入れないものは入れないのですから。そこを考えたときに、例えば先ほど言ったように、空いている保育園に通わせるためのスクールバスや幼稚園のバスを出して、多少遠くても家まで迎えに行き、そこへ入れて、ここが空くまではそこに通ってくださいなど、やり方は色々考えられると思います。

ただトータルでは余裕があるからというのであれば、最初から待機児童ゼロという目標を、ここに出すこと自体が市民を惑わすだけになると思います。それであれば、きちんと待機児童をゼロにするというのをあげて、今こういう状況だからこういう工夫をしてゼロにしていきますということを書かなければ、他に遠回しでここでやっていますと言っても、待機児童がゼロになればよいが、ならなければ何もやっていないと同じことになるので、そこをうまく事業として表現してあげないと、現場は一生懸命取り組んでいると思いますけれど、私は評価できません。

先ほど言われたことは、子ども・子育ての委員会の中でもこういう取組をしています、よく取り組んでいますねということは何度も再三重々言っていますが、男女共同参画でも待機児童ゼロに対するアプローチをきちんとあげるべきだというふうに、私は思います。そうでないと分かりません。

この前のプラン2016でも全然入っていないというのは、私は非常に不満で、それは最初から待機児童ゼロを目指すための方策をやっているのですが、直結するような事業になってないと。どんな工夫をされたのかというのを、ぜひ聞きたいなというのはあります。子ども・子育て委員会の方では、一生懸命やっているというのは聞いているので言いにくいのですが、この場では言わないといけなかなと思います。それで解決できているのであれば、最初から目標を外された方がいいのではないですか。あげた以上はきちんとやってもらいたい。分かる取組をしてもらいたいです。

(委員長)

以前からもこの議論は結構ありました。例えば、小学生の場合に行く学校がないということはありません。通学できる学校がないということはないと思うのですが、保育園の場合はそれが平気で出てくるというのは、やっぱり余りに行政の施策としてどうなのだろうという声はすごくあるかなと思います。

例えば空きがあるとかいうことで小学校も通学できないところに回されるということはありません。

思いますし、ひとりでも開校されるということなので、やはり予算だとかさまざまなことがあるかと思いますが、軽視されているというのか。担当課というよりは、財務を含めた市の行政の施策の方向ではあると思うのですが、それを求めていく担当部署としては、もっと頑張っ<sup>て</sup>欲しいというのが、委員会の声ではないかというふうに思いますので、皆さんもこのあたりは書かないといけないように思います。これは1番の施策の目的との合致ということなのですが、施策が目標達成に十分なのかということも評価項目として使えるのかなというふうに少し思いました。

総論としてはいいけれど実際にそれを実現させる施策がないというようなことも問題だと思うので、この施策の評価をもっと厳しくしないといけないかもしれないなということです。他にもあると思いますが、特にここは、待機児童ゼロという目標もあるので、その齟齬<sup>そご</sup>が目立つかと思います。

非常に重要なテーマであったというふうに思うのですが、それも含めてどうでしょうか。ちょっと時間は過ぎていますが、どうしてもここでという論点があったら出していただき、あとは各自で訂正なり、ご意見・提言のところでコメントもできるかと思います。先へ行かせていただいてよろしいでしょうか。それでは、まだまだ課題がありますが、このプラン2016令和2年度分の政策評価の審議・意見交換は、一旦これでちょっと置かせていただいて、次に入っていきたいと思います。

## ◇議事2 高知市男女共同参画推進プラン2016総括について（総括・市長への提言）

（委員長）

2番目の議題は、高知市男女共同参画推進プラン2016の総括についてとなります。

この総括に関しましてはプラン2016全体の総括を踏まえて、委員会として市長に提言をしようという提案となっております。では事務局から説明をお願いいたします。

（事務局）

高知市男女共同参画推進プラン2016総括について説明（説明内容省略）

（委員長）

それでは今ありました総括と、提言内容ということですが、事務局からは主に提言内容についてということでしたけれども、総括もすごく大事かなと思いますので、総括も含めてご意見をお伺いしたいと思います。そのあたりでは若干時間の制約がありますが、あと少し議論できるかと思います。

これまでの評価でもって総括はなされましたが、皆さん、質問や疑問等があれば、伺いたいと思います。どうでしょうか。

（委員）

まとめて何点か。まずA3の部分で、これは勘違いだと思いますが、達成10項目と書いていますが、これは9項目ですよね。6番の「役員に女性がいない自主防災組織の割合」が目標10%に対して、12%しか達成していないので、これは未達成ではないかと思います。最初に修正の説明があるかと思ったのですが、そのまま流れたので、ここは確認していただきたいと思います。

それから、全体のまとめの書きぶりですが、こう書きたいという事務局の気持ちは分かりますが、1番の書きぶりで4割が目標を達成したという書き方をしていますが、これは4割しか達成していないという見方をしないと、取組としては5年間取り組んだわりには、数値が向上しているものがあるもの



の、約6割が目標達成できなかったと書くべきではないか。そうでないと次に繋がらないので、4割達成して、他もそれなりにやっています、よかったですと終わらせるのは、少し違うのではないという気はしています。

また同じく2番で「その結果、推進委員会の各事業に対する評価は多くの事業について向上し、一定の成果があった」と書いていますが、全然評価は上がっていない。最初の28年度の評価を見てみたのですが、それと比べても上がっているところが見当たらない。一部ありますが、ほとんど下がっている方が多いのに、向上したという書き方をされるとどうなのかなという気がしています。我々が甘い評価をしているように捉えられるのも気にさわるので、各項目についてどうなっているのかというのは、当初の28年度の評価と比べて令和2年度はどうなっているのかというのをきちんと検証していただいて、比較するのであれば、下がっているという事実をきちんと確認しておいていただきたいという気がします。

それはなぜかという、施策評価の初年度との比較でもほとんど▲がついているのに、「一定の成果があった」と書かれるとここと齟齬そごもあるので、この書きぶりは少し違うのではないかと思います。もし書くのであれば、こう評価して、こう向上したと具体的に書いていただかないと。全体のまとめの方向として、私は非常に不満を感じています。

それから、施策評価の書きぶりですが、少しばらつきがある。例えば、施策項目3でしたら「当初より0.38ポイント減少したが、3点台半ばの比較的高い評価だった」とあり、施策項目4も「当初より0.06ポイント向上し、3点台で改善の余地はあるが概ね良好だった」というように同じ3.26の評価でも書き方が違っている。それから、施策項目6では「当初より0.20ポイント減少した」だけで終わっている。そういうことで、施策評価を事務局がどう評価しているのか分からないのですが、3点台半ばで高い評価ということであればこの評価でよいと思いますが、私としては4を超えてからではないかなと。3はまだ改善の余地がある状況なのに、高い評価と言えるのかなと。これは次の計画にも反映されることなので、そこはもう一度見直しておく必要があると思います。

それから、施策項目6の成果と課題ですが、「地域活動への女性の参画は、高齢化等、人材確保が困難になっている」と書いてありますが、ここは女性が高齢化になっているから人材確保が難しいという読み方をすればそういう読み方もできますが、どう読むのかというのがちょっと分からない。高齢化等で人材確保というのは、高齢化になったら次に移らないといけない。ある意味、ちょうど切り換えのチャンスで、男性が占めているところが高齢化になっているのであれば、若い女性を入れるチャンスでもあるという考え方もできるので、この書きぶりは、少し変更した方がいいのではないかと思います。

それから、施策項目7の成果と課題の「育児相談や保護者同士の…」と書かれているところが、施策の方向性「あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援」とマッチしているのか。なんとなく自分の中で、どちらかということこれは施策項目5の「子育て・介護分野における環境の整備」に入るような内容という気がしています。これが心と体の健康づくりにどう影響してくるのか、どう考えているのかというのは、少し説明いただきたい。ちょっとまとめてたくさん言いましたがよろしく願います。

(委員長)

どうもありがとうございました。事務局から何かコメントはありますか。

(事務局)

施策項目7の話ですが、妊娠期・出産期・子育て期までの切れ目ない支援ですがこれは施策の方向性で、「あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援」というところで、出産する母体としての健康支援として入っております。

(委員長)

入れるのはおかしくないのではないかといいことですね。委員の質問ではそうであると、そこにすごく焦点が当たっているけれど、他の部分はどうかという、バランスとして他は弱いものに対してここはとても細かいとかそういうこともあるのかなと思います。施策項目7は幅広い施策なので、そこがメインというわけではないはずではないのか、ということではないか、と思います。

(委員)

数値目標の4項目、幼児の健診受診率や、子宮頸がん、乳がん検診率が、成果と課題のところにピンと大きく入ってくるとどうなのかなという感じがして少し違和感がある。これが全体的にもあって取組と数値目標の関係がうまく合致していないからこういう書きぶりがあると思います。そのあたりはもう仕方ないことだと思うのですが、これを見て「あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援」という表題に対して何かピンとこないという感じです。

(委員長)

他はいかがでしょうか。

(委員)

総括の部分で私が少し理解できていない部分があるかもしれませんが、施策1の男女の地位は平等だと思う人の割合が15.3%。目標は50%になっていますが、他の資料であったかもしれないですが、全体としてどれ位の人にアンケートをとっていて、男女比・年齢差・年代比のようなものが分からないので、そういうのはどこかに載っていますか。いずれにしても、低いことは間違いないと思いますが。

あと4番の男女共同参画推進企業表彰の表彰企業数ですが、提言事項にもありますが、先日高知SDGs推進の表彰があったのですが、かなりの応募があったそうです。この男女共同参画の方は3企業で、私が知っている企業も二つほどありました。国がSDGsをかなり進めています。それに対してやっぱりこの男女共同参画推進企業は、押しが弱いところがある。やはりSDGsを進める方が企業的にもたぶん見栄えのところがいいだろうというのはあるので、ここをもっと、例えば商工会議所と連携するなどしていかないといけない。ただこの表彰事業の充実を図るだけでは、目標の30社には到底いかないのではないか。SDGsと同じ位進めていかないとたぶん難しいのではないかと思います。

それと、先ほど委員さんが言われた待機児童の件もそうですが、私の子どもが次、小学校に行くのですが、はりまや橋小学校校区で、来年度からは校区外の方からの入学を受け付けないという話になっています。ただ、保育園は今、校区外というか通勤の途中であれば受け入れるみたいなことをしている。分からないのですが、そのあたりを調整すれば、もうちょっとこう地元で空いているところに預けられるのでは。以前にさえれば保育園に行っていました、東から西に市内の中心部に来る人が預けることができたり、西から東に行く人が預けることができたところがあるので、そういうのをうまく調整できるようなシステムがあれば、その親御さんにとっては受け入れられないところもあるかもしれませんが、そういうところにシフトして行って、かなり待機児童も減ってきていますが、これがさらに減るような施策がとれるのではないかなというふうになんか感じました。これはあくまで意見です

ので、よろしくお願ひいたします。

(委員長)

ありがとうございました。個々への回答はしなくてもいいですが、何か補足などあれば事務局の方から願ひします。

(事務局)

アンケートの市民意識調査の件ですが、令和元年10月に実施しましたが、無作為抽出で20歳から79歳までの男女3,000人に、アンケートを送りました。有効回答回収数は1,023でして、3分の1程度の回答がありました。そのうち女性が605人で、男性が409人で女性の方がちょっと多かったですが、やはり高齢者の方、60歳、50歳以上の方の方が回答率も高く、若い20代、30代の方からの回収率はかなり低いという、市民意識調査ではあります少し偏った回答にはなっていると思います。その報告でした。

(委員長)

ありがとうございました。他は大丈夫でしょうか。

(委員)

A3のプラン総括の概要というところで、感想に過ぎないかもしれませんが、一つだけお話しさせてください。全体のまとめというのがありますが、これも若干修正は可能なのでしょうか。これを拝見したとき、私はこの場に出ていないので逆に思ってしまったのが、ちょっとぼやけているような気がしたのです。全体のまとめで、1番で「今後の課題である」、2番で「必要である」、3番に「求められている」と、何か受け身のように聞こえてしまって、具体的に見えにくいというのを感想として持ちました。

例えば、1番のところ、何ができたのかということ、何を達成できたのかちょっとお話をまとめる必要あると思いますが、こういうことはできたと。しかしながら、2番に何かできていなかったのかということと、それは何が原因であるのかということ踏まえた上で、3番にこういうことをやっていく、何をしていくというふうにして、そしてあげてきたものが次ページの提案ですという感じにしている方が流れとしていいのではないかとということ、それで何をしていくかというところは、家庭責任の話と、教育の話と、働き方の話と、そこを盛り込んでいく。委員がお話になった話でいうと、男性、女性と分けて二元論で語ることの限界をおっしゃっているのではないかと思います、それよりかは、もちろん性別によってカテゴリするとどっちかがしんどい思いをしているということが現実にはある。一方で、ダイバーシティというところに向かっていくというようなメッセージ性もいるのではないかとというふうに委員のお話をお聞きして思ったところです。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。それでは、時間的なことがだんだんタイトになってきていますが、提言も含めておっしゃっていましたが、大体よろしいでしょうか。事務局にお聞きしますが、修正はできるという話でしたが、このあと個人が総括についても意見が出せますか。

(事務局)

11月8日までに出していただくのに、意見もございましたら、シートは構えませんが、メールをいただく際に回答いただけたら、反映させていただいたり、それから今後、委員長と副委員長とすり合わせさせていただきますので、その題材もさせていただいたりできればと思います。

(委員長)

結果のところはまあまあとして、もう少し具体的に書いたらいいと思います。例えば、施策項目5の子育て系だと、例えば待機児童数が未達成です。成果と課題のところではそれを出すことが大事とされますが、意識調査で「育児に対する関するサービスを充実する」と書いているので、これもやはり薄まっています。実際に掲げている目標が達成できていないわけですから、待機児童数の解消などを行うべきだと思いますが、そういうふうな書きぶりにはならないというのはこのままでいいのでしょうか。この委員会の議論もそうですし、市民の切実の声としても大きいので、そこをもう少ししっかりここできてないということを明確にし、これについてやっていきたいと書いてほしいと思います。覚悟がある書きぶりになると思いますが、もう少しすっきり書いた方がいいと思います。それは提言とも絡んでくるので、ここでは書けないということでしたら提言で書きますということになるかもしれませんが。せっかく資料があるので、総括の中で分かることをしっかり書き、外から何か持ってくるということももう少し減らすのが普通の総括ではないか、というふうに思いました。

ここに関しては意見がもっと出るかと思いますが、時間の割り振りから、そろそろ議論の継続が難しくなってきました。提言書の内容についてはあまり多くはありませんでしたが意見が出ています。どうしましょう。意見がありましたら今、出していただき、ないようであれば先へ進みたいと考えます。最後の議題が残っているためです。

(委員)

提言のことで、2, 3お許してください。私が拝見して思ったことは、すべて語尾のところですが、表現方法です。「努める」、「努力する」、「整える」、「取り組む」というのがあって、「努める」と「努力する」はどこが違うのかというふうに考えていて、どこまでやるのかの意思表示かなと思うのですが、一市民としては「取り組む」ってどこまでやるの、「努力する」と「努める」はどう違うのだろうと考えてしまって、もちろんそれが努力義務なのか、絶対義務なのかみたいなどころとも関わると思いますが。

もう一つは、5番のところ委員がおっしゃっていたのもここではないかと勝手に私が思ったのですが、5番に「男性も女性も」とあるのですが、これは誰もがという意味ではないかと思えます。誰もが子育てや介護などみたいな、例えばこのままだと私は介護していないという人が私、関係ないよねということになってしまっても、そういう意図とはたぶん男女共同参画は違う。あと「社会全体で負担を」とは何の負担ですかとも考えてしまって、例えばその育児や介護などであれば、社会全体で家庭責任を分担し合える、あるいはそういうことに関係ない人も誰もが私生活のバランスをとれるとか、そういうような方向性にして、変えていただいた方が、まだ私も関係するよねというように思いました。

(委員長)

ありがとうございました。提言についてのご意見、また文書での追加もありましたら、皆さんにお願いしたいと思います。それでは、ここで議事2を締めていいでしょうか。言い足りない、あるいはだんだんアイデアが出てきたという方もいらっしゃると思いますが、次に移りたいと思います。

### ◇議事3 高知市男女共同参画推進プラン2021 (令和3年度事業・実施スケジュール)

(委員長)

議題3の高知市男女共同参画推進プラン2021, 令和3年度分の事業と実施スケジュールについて, 移っていきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

プラン2021について説明(説明内容省略)

(委員長)

ありがとうございました。

ただいまの説明を受けて委員の皆さんからご質問やご意見はありませんか。ありましたら積極的にお願ひいたします。

(委員)

先ほども言いましたが, 事業の取組と数値目標の関連性をはっきり示して具体的にどう取り組むかを出してもらいたいのが, 待機児童数, それから社会資源「集いの場」の状況, 高知市における自治会長の女性の割合, 今年から新たに追加した, 低出生体重児出生率です。これらに対する個別事業が何もない。これを入れるという話があったのに, どう取り組むのかどこにも出てきてない。どこが担当するのか分かりませんが, この項目の中に入ってこないといけないだろうと思います。

それから, 自治会長に占める女性の割合についても, どこでどう取り組むか全く見えてこない。どうやって取り組むのかどこかに書いてもらいたい。それから, 社会の資源「集いの場」も, ただ項目ではなく全体でやりますという話でした。それでしたら, 630から705以上にするのは, どこにどう取り組むのか。待機児童も先ほどから申し上げた通り, 具体的にどうするのかというのをに入れてほしい。先程のようにぼんやりした感じで結果的に待機児童をゼロにするのではなくて, 具体的に待機児童をゼロにするためにこういう取組をしますというのを, どこかに入れないといけない。それでしたら, 32番目入れるとか34番に入れるとか, 子ども育成課と保育幼稚園課と一緒にになって, この中でこうやって取り組みますと, 結果, 待機児童をゼロにしますという言葉, 代わりに入れてもらいたいと思います。

他は大体この項目が数値目標達成に関連するというのが見えましたが, この4項目はどこにも言葉が出てきてない。紐づけしようにも紐づけできないので全然分からない。私は数値目標を重視しますので, その数値目標を達成するためにどうするかというのを, この場でもう少し具体的にしないと, また今度の評価でどうのこうのという話になってしまうので, ここをはっきりしてもらいたいと思います。

あと, 最後のこの点検シートは非常に素晴らしいと思います。やっぱりこういうふうに関心を持ってチェックして, PDCAを回すうえで, このチェックシートは絶対に必要だと思いますので, ぜひこれは活用していきたいなと思っています。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。特に事務局からコメントはないですね。要望ということで聞いて頂いたらいいということでしょうか。先程どこにも項目がないというご意見, ご指摘がありました。この件についてもしご意見があれば, 事務局から理由を説明してもらってもいいですが。

(委員)

1年目なので今更なのですが, この目標というのは, 最終目標, あくまでも5か年後の目標ですよ。それで見ていると, 各課に投げかけて集約方式ですよ。それを聞いて思ったのが, いわゆるスローガン

目標というものと、具体的な目標というのがある、例えば交通事故死ゼロと言っても絶対不可能ではないですか。この目標を見ていたら、各課によっておそらくスローガ的な目標というものと、現実的な目標というものが入り交じっている。例えば待機児童を5か年後にゼロというのは、ほぼ可能な数字なのかどうなのか。防災の意識なども目標100%に対して、17、18%というのが続いている状態で、次やるときに本当に100%の目標を設定してそれでいけるのかというところをきちっと考えておかないといけない。各課に集約をするときにスローガン目標ではなくて、現実的な、かといって甘々の目標にしてもいけないけれども、そこをきちっと整理をしないと。もう絶対達成のできないような状況というものを目標に掲げたとしても、なかなか難しいので、各課で集約されるときに、目標の立て方について少し整理して、ここの中で整理をされた方がいいのかなというのを全体的に感じました。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。

(委員)

その目標についてですけれども、待機児童ゼロという目標は、前の5年計画のときに20とかそんな数値だったかと思いますが、非常に少ない数値が目標として担当課から挙がってきたのですが、推進委員会の方で20人待機していいのかという意見交換がありました。20人は待っててもらおうという目標を掲げることがいいのかどうかということで、この委員会として、目標をゼロにしておこうという経緯がありますから、おっしゃられるようにゼロというのが現実的ではないかもしれません。私たち委員会の方で、ゼロにして欲しいという要望をしたものですから、そのあたりをお含みおきの上の目標ということは、よくご理解いただいているかと思います。そういうことも参考にしてください。

(委員長)

ありがとうございました。その他についてはいかがでしょうか。

(委員)

目標の設定ですが、年度別に少しずつ上げる目標の設定というのを市はやらなかったですか。例えば、5年後に100%ですが、1年目はここまで達成します、2年目はここまで達成するという目標の設定の仕方はしないことになったのでしょうか。少し県と一緒になくなってしまって、よく分からなくなりましたが。

(事務局)

評価は令和6年にしますので、中間の目標というのを今回設定しています。6年度に行う中間評価のときには、この中間目標を達成しているかどうかというところで評価をしていただこうとしています。

(委員長)

よろしいでしょうか。1つだけ私からお聞きしたいのですが。

PDC Aのシートのチェックリストのところですが、この四角の中に入れるチェック記号というのはチェックだけでしょうか。そうだとしたらどういう意味なのか、見ましたということなのか。それだとあまり意味がないのではないのかなというところで、例えば丸、三角、バツとかそういうふうに考えているのか、その集計もどう考えているのかというのを現段階で教えていただければと思います。

(事務局)

今のところレ点のチェックだけでして、その右欄に、意見やコメント、チェックを入れなかった理由や入れた理由についてのコメントをいただいて、それに対して、上欄のアクションのところ各課の方に

フィードバックしてどのような回答，行動を起こすかというシートにしております，今のところはチェックで考えておりました。

(委員長)

ということは，見たと意味ではなくて，同意するという意味ですか。

(事務局)

そうですね。

(委員長)

OKということですね。

(事務局)

はい，OKです。

(委員長)

入れなければOKと認めないという意味だということですね。分かりました。

それでは皆さんいかがでしょう。時間的には，あと10分ぐらいになってきました。

(委員)

ちょっと突飛な話をしますが，昨年私が申し上げたのですが，ジェンダー平等を目指すのであれば，課の名前も男女共同ではなく，市役所の中でも課の名前が変わっているところがあります。そういうあたりでこの男女共同参画の日というのは国が定めたものであるなど色々あると思いますが，そういう中で今の課の名前，これは言っていないか分かりませんが，人権同和・男女共同参画という名前は違和感がありまして，男女共同参画はかなり謳<sup>うた</sup>っていますが，この文言の中にも同和はあまり出されていない。この名前が適しているかどうか分からないですが，ジェンダー平等と推した方が運動としてみんなに伝わりやすいのではないかと思います。いつまでたっても男女共同参画ではなく，委員さんが最初言われた話もありますが，やはりそうやって社会を変えていく中では名前もその時に応じて変えていく。地域コミュニティ推進課も以前はなかったですね。そういうことも含めて変えていけるところもあるのではないかなというところがあるので，これとは少し突飛な意見ですが，そういうふうに変わられていくと，また違った何かが出てくるのではないかなと思いました。

(事務局)

構いませんでしょうか。人権同和・男女共同参画課は長い名前ですが，元々，同和対策課，人権啓発課，男女共同参画課が一緒になったという経過があります。

男女共同参画という言葉はやはり少し古くなっている，ジェンダー平等に移行しているのはこちらも分かっておりますので，課名のことに関しては働きかけるようにしたいと思います。地域コミュニティ推進課も元々まちづくり推進課で，実際変わっていたりもしますので，提言というか，このような意見がありましたということで報告させていただきたいと思います。

あと，私たちが使っている名刺に，例えばアルファベットでgender equality division (ジェンダー・イークオリティ・ディビジョン) と英語で表記してみたら，ちょっとでも印象が違うかなということで，それをやってみたいと思い，話していたところでした。

(事務局)

当課がやっている主なことが，男女共同参画行政，それから人権施策の基本計画等を作り，全庁的な人権施策の方向性を担当しています。それと，同和問題について主に担当している部署で，市内に13ある市

民会館を運営しています。主な仕事として、この三つが当課の仕事の柱にはなっています。ご存じかもしれませんが、そのことをちょっと念のために申しておきたいと思いました。

(委員長)

ありがとうございました。

これまでの経過もあると思いますが、今後を見据えてどう市の行政を行っていくのかという観点から、課の適切な名称ということも、議論していただきたいし、条例に関しても、色々検討事項等があるかと考えます。過去からの色々な蓄積があるので、そのあたりも考慮する必要もあると思います。今すべてについて意見を出し、コメントするというのではないと思いますが、それが求められつつあるという状況ではないかと思えます。

それでは、予定している時間があと5分弱です。まだ議論を重ねたいところですが時間も時間の都合もありますので、最後の3番目の議題は締めさせていただいてよろしいでしょうか。ただ、どうしても全体を含めて、今、言っておきたいってことがありましたらお願いします。

(委員)

これからこのプランをやっていくときに、25ページ⑤のフィードバックとありますが、これからは各部署がコラボしていくことが大事かなというふうに思います。例えば、子どもさんが健診を受けている間にお母さんが歯を一緒に見られるとか、あとDVの研修というところが学校教育とも重なると思います。ソーレさんと学校教育課さんとか、そのようにやっていくと両方ともここで目標にされている効率性というところも達成できるのではないかと思いました。以上です。

(委員長)

連携などを重視して欲しいということですね。ヒントをありがとうございました。

それではまだ議論したいところですが、一応これで議論については終えたいと思います。どうしてもということもありだと思しますので、そのあたりは文書等をご利用いただければと思います。

#### ◇議事4 その他

(委員長)

その他、今日の会で議題としたいというような事項はございませんでしょうか。いかがでしょうか。

(委員)

委員会ですが、議事の内容によりますが、今日の内容で2時間というのは十分議論するにはとても足りません。議事の数によって、時間が1時間でいいときもあれば、3時間、4時間いるときもあると思うので、いつも時間が足りず尻切れトンボで終わってしまう会になっているので、もう少し時間を延ばしていただくことができればもう少し深い議論もでき得るし、事務局の方も回答できる機会もあるだろうし、場合によっては担当課の方が来て説明してくれる時間とか、そういうものがあってもいいのではないかなというふうに思うので、もう少し時間配分について余裕を持っていただきたい。時間が決まっていともうここで終わりになってしまうので、委員長も締めるのに一生懸命です。そのあたりの十分な時間配分や時間の取り方をもう少し工夫していただきたいなと思います。

(委員長)

実は延ばしていただけるよう提案しましたが、2時間というふうに会議の時間の決まりがあったり、予



算であったりという制約があるとのことでした。委員のご提案は確かにその通りかなと思いますので、会によると思いますが、プラス1時間くらいあると随分違うかなと思いました。

それでは会議時間についての提案があったということですが、よろしいでしょうか。特に他に議題ございませんでしょうか。特になければ以上ですべての議題が終了しました。限られた時間でしたが、今回も熱心にご審議いただきありがとうございました。

これをもちまして、令和3年度第2回高知市男女共同参画推進委員会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

(11時58分終了)